

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨等

これまで国は、急速に進展する少子化対策に対応し、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進することを目的として、平成 15 年に「次世代育成支援対策推進法」を、また、子ども及び子どもを養育している人に必要な支援を行い、もって一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的として、平成 24 年に「子ども・子育て支援法」を制定し、総合的な少子化対策や、子どもが健やかに成長することができる社会の実現を進めてきました。また、平成 27 年 3 月までの時限立法であった次世代育成支援対策推進法は、平成 26 年 4 月に改正が行われ、法律の有効期限が令和 7 年 3 月まで 10 年間延長されています。

こうした国の動きを受け、墨田区では平成 27 年度からの 5 年間の計画期間とした「すみだ子育て・子育て支援宣言 ―墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画―」を策定し、平成 29 年度には改めて区民ニーズを踏まえた中間の見直しを行うなど、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ実効性を持って推進してきたところです。

しかし、国全体の出生数は減少を続けており、核家族化のさらなる進展、地域のつながりの希薄化などから、子育てに不安や孤立感を抱く家庭も少なくなく、地域や周囲からの支援や協力を得ることが依然として困難な状況にあります。

また、家庭や地域における子育て環境も従来とは変化し、仕事と子育てを両立できる環境のさらなる充実が必要になっています。

さらには、子どもを取り巻く課題が複雑・多様化する中で、地域全体で児童虐待を未然に防いでいくための取組や、一人ひとりの悩みに寄り添った対応が求められています。

この状況を踏まえ、墨田区では、これまでの「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」に基づく次世代育成支援対策及び子ども・子育て支援の取組を継承し、一層促進させるため、「墨田区子ども・子育て支援総合計画」を策定し、令和 2 年 4 月から 5 年間の墨田区の子ども・子育て支援の取組について定めます。

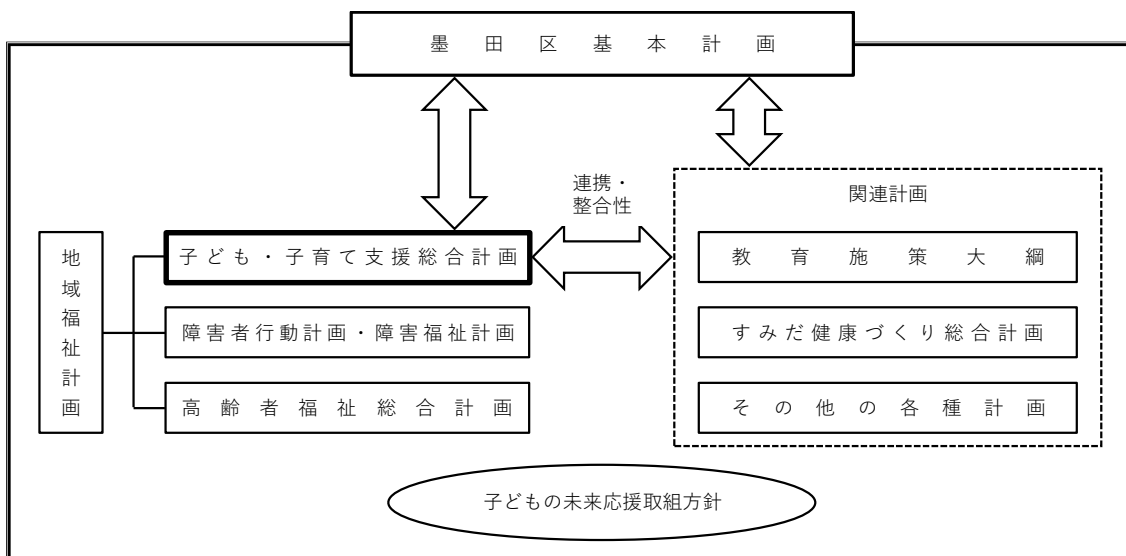
## 2 計画の位置付け

本計画は、墨田区基本計画の子ども・子育てに関連する部門別計画として、また、墨田区地域福祉計画の児童福祉分野に関する部門別計画として策定するものです。

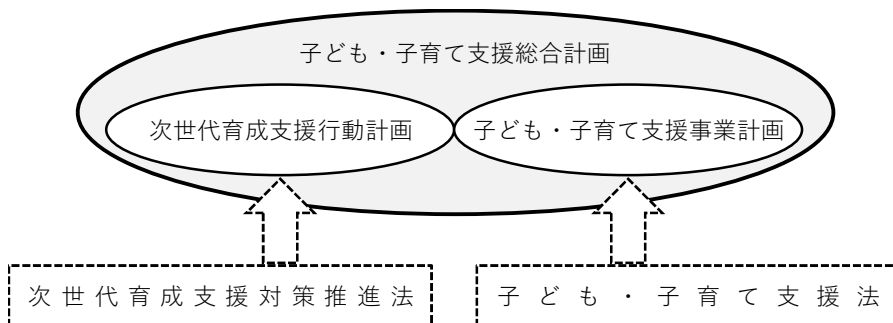
また、子ども・子育て支援法第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく次世代育成支援行動計画を内包するものです。

さらには、墨田区教育施策大綱、すみだ健康づくり総合計画をはじめ、子ども・子育てに関連する他の行政計画との整合性を図るとともに、墨田区子どもの未来応援取組方針の考え方を反映させ、子ども・子育て施策の総合的で一体的な推進を図っていくものです。

【墨田区の各種計画との関係イメージ】



【法律に基づく計画との関係イメージ】



### 3 計画の期間

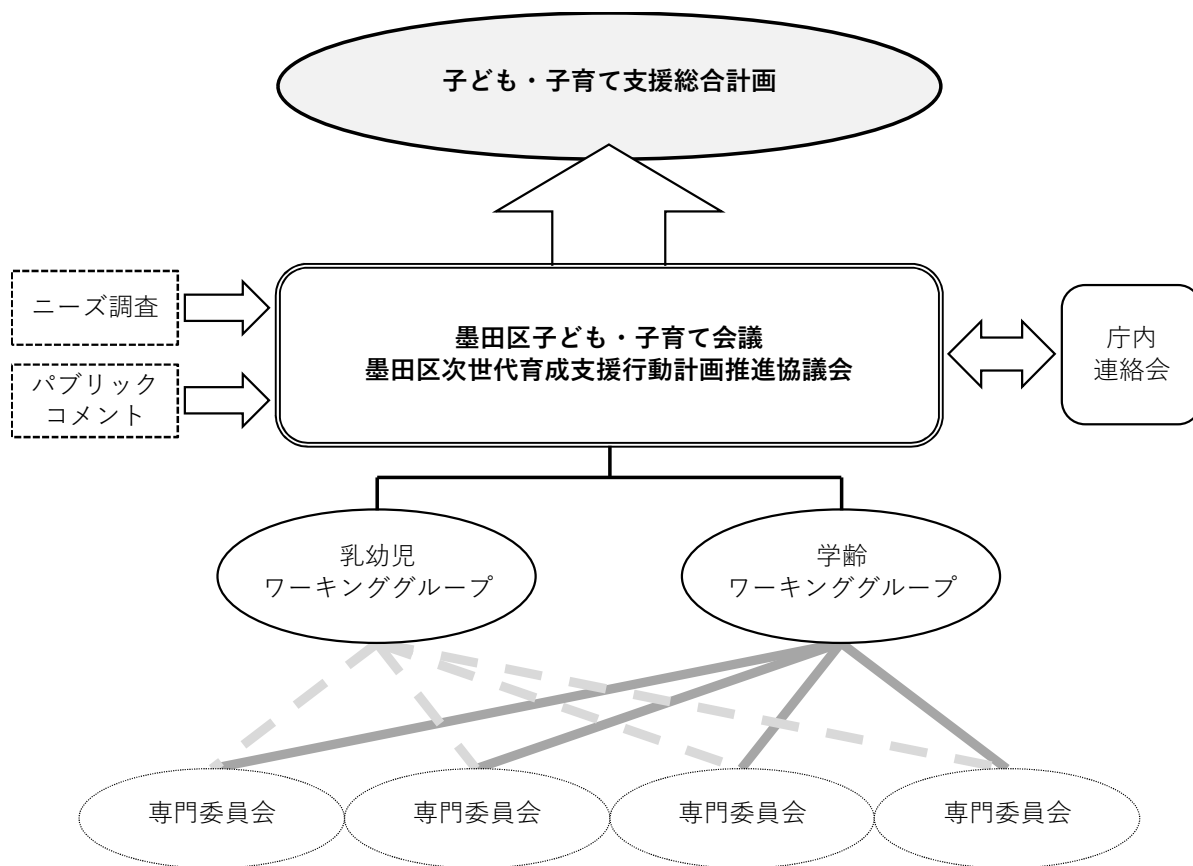
本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

### 4 計画策定体制と策定方法

#### (1) 計画の策定体制

学識経験者や関係団体の代表者のほか、公募による保護者（区民）など30名以内から構成される「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」及び「墨田区子ども・子育て会議」を設置し、その下部組織として「乳幼児ワーキンググループ」と「学齢ワーキンググループ」を設置しました。さらに、必要に応じて「専門委員会」を設け、それぞれの会議で計画内容等を協議・検討し、庁内連絡会等での検討も踏まえて策定しています。また、会議及び会議録を公開し、ホームページ等を活用して情報提供を図るなど、区民に開かれた審議を進めています。

【策定体制関係図】



## (2) 区民との協働

本計画の策定にあたっては、パブリックコメントを令和元年12月に実施し、広く区民の意見を伺いながら、「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」及び「墨田区子ども・子育て会議」や庁内での検討も踏まえて進めました。

## (3) ニーズ調査

本計画の策定にあたっては、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況やこれからの利用希望を把握するため、「子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施し、平成31年3月に集計結果報告書としてとりまとめました。

この調査により得られた結果は、計画の施策の方向性や、各種サービスの量の見込みと確保の内容を設定するための検討材料として活用しました。

対象者	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前の子どもの保護者	2,000	1,171	58.6%
小学生の保護者	1,486	795	53.5%
成人前	655	377	57.6%
高校生等	300	96	32.0%
中学2年生	355	281	79.2%
総計	4,141	2,343	56.6%

調査方法は、住民基本台帳から無作為に抽出し、郵送にて調査票の配布と回収を実施しました。また、中学2年生においては、公立中学校の協力を得て、各校1クラスに調査を実施しました。

